

	①	②	③				合計所得	計算の 基となる所
	加入する	年齢	給与収入	給与所得	年金収入	年金所得		
世帯主				0		0	0	0
世帯員1				0		0	0	0
世帯員2				0		0	0	0
世帯員3				0		0	0	0
世帯員4				0		0	0	0
世帯員5				0		0	0	0



試算結果はこちら



① …国民健康保険に加入する方は○を選択してください。

加入しない方は入力不要ですが、世帯主の方は加入しない場合でも×を選択してください。

② …令和6年1月1日時点の年齢を入力してください。

③ …令和5年中の給与収入*1・年金収入*2・それ以外の所得*3を入力してください。収入がない

場合は、入力不要です。

金額内訳	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40歳～65歳未満対象)
所得割	0円	0円	0円
均等割	0円	0円	0円
平等割	0円	0円	0円
合計額	0円	0円	0円

賦課限度額	650,000円	220,000円	170,000円
-------	----------	----------	----------

年間保険料金額 0円

1か月あたりの保険料金額 0円

正しく入力すると、金額が表示されます。

※1 給与収入

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)													
		(個人番号)													
		(役職名)													
		氏名 (フリガナ)													
		氏名													
種別		支払金額			給与所得控除後の金額 (調整控除後)			所得控除の額の合計額			源泉徴収税額				
		内 千 円			千 円			千 円			内 千 円				
(源泉)控除対象配偶者の有無等		控除の額			控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)			障害者の数 (本人を除く。)			非居住者である親族の数				
有 従有		千 円			特定 老人 その他 人 人 人			特別 その他 人 人			人 人				
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				特別控除の額							
内 千 円				千 円											

【支払金額】の数字を入力

※2 年金収入

令和 4 年分 公的年金等の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所											
	氏名	生年月日		年金の種類								
区分		支払金額				源泉徴収税額						
所得税法第203条の3第1号・第4号適用		円				円						
所得税法第203条の3第2号・第5号適用		円				円						
所得税法第203条の3第3号・第6号適用		円				円						
所得税法第203条の3第7号適用分		円				円						
本人		源泉控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の数			障害者の数		非居住者である親族の数		社会保険料の額	
特別 障害者		ひとり親 専業主婦		特定 老人 その他 人 人 人			特別 その他 人 人		人 人			
源泉控除対象配偶者		氏名		区分		(摘要)						
控除対象扶養親族		氏名		区分								
16歳未満の扶養親族		氏名		区分								
		氏名		区分								
		氏名		区分								

【支払金額】の数字を入力

支払者 法人番号 6000012070001
 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
 官署支出官 厚生労働省年金局 事業企画課長



※3 それ以外の所得

令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書

FA2203

納税地		個人番号		生年月日	
現在の住所又は居所		フリガナ		氏名	
職業		職業-番号		職業上の資格	
所得の種類		所得の額		所得の区分	

収入金額等	専業主業等	⑦		税金の計算	課税される所得金額	⑩	000
	農業	⑧			上記の⑩に対する税額	⑪	
	不動産	⑨			配当控除	⑫	
	配当	⑩			⑬		
	給与	⑪			⑭	00	
	公的年金等	⑫			⑮		
	雑務	⑬			⑯		
	その他	⑭			⑰		
	総合課税	⑮			⑱		
	一時所得	⑯			⑳		
所得金額等	専業主業等	①		その	修正前	㉑	
	農業	②			修正後の第3部分の税額	㉒	
	不動産	③			第3部分の税額の増加額	㉓	00
	利子	④			公的年金等以外の合計所得金額	㉔	
	配当	⑤			配当者の合計所得金額	㉕	
	給与	⑥			専業主業・農業等の合計額	㉖	
	公的年金等	⑦			青色申告特別控除額	㉗	
	雑務	⑧			②から⑭までの計	㉘	
	その他	⑨			①から⑭までの計	㉙	
	⑬から⑯までの計	⑩					
所得から差し引かれる金額	小規模企業共済等掛金控除	⑭					
	生命保険料控除	⑮					
	地震保険料控除	⑯					
	雑損、DとIの控除	⑰					
	勤労学生、障害者控除	⑱					
	配偶者控除	⑲					
	扶養控除	⑳					
	基礎控除	㉑					
	⑲から㉑までの計	㉒					
	基礎控除	㉓					
所得控除	㉔						
合計	㉕						

【⑫合計】の数字を入力

※⑥給与や⑦公的年金等がある場合、差し引いた数字

第一表 (令和五年分以降適用)